

中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

(第 14 期)

1. はじめに

当期、令和 4 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、前期（令和 3 年度）に続き、年度の途中まではコロナ禍の影響を受け、引き続き厳しい状況で推移しております。オンライン学習会を積極的に開催している学生会支部を除き、多くの学生会支部ではコロナ禍の前に比べ支部員数の減少した状態が続いており、コロナ禍の前からの慢性的な役員（後継者）不足と相俟って、その活動の規模の縮小を余儀なくされ、状況によっては活動の休止が検討される事例も生じております。一方、コロナ禍の前には減少が続いていた中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数は、近時の中央大学通信教育部ご当局のご尽力、リカレント・リスキリング需要の高まりによる自己研鑽需要の増加など様々な要因により下げ止まったらしいことなど、足元には明るい兆しも見え始めております。

このような環境の下、当支部は、当支部が学生会神奈川支部とともに申請を行い中央大学通信教育部ご当局に解禁していただいたオンライン学習会を前期に続き当期も積極的に開講し、熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソース、そして学生会神奈川支部との提携などの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数（年会費納入済みの支部員及び賛助支部員の数）は、前期を大幅に上回る 184 名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、43 回（累計 129 時間）の開講を実現できる見込みです。この回数は、第 14 期活動方針におけるコミットメントである 36 回を充足しております。学習会の開講実績について、詳しくは、後掲「横浜支部 第 14 期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の第 497 回学習会（令和 5 年 3 月 4 日・「刑事訴訟法」）までの 41 回に、184 名の支部員・賛助支部員、21 名の聴講生にご参加いただきました。参加者数合計は、支部員・賛助支部員 1,336 名、聴講生 58 名、計 1,394 名であり、各回平均参加者数は約 34 名となりました。通期の合計は、のべ 1,450 名を超える見通しであり、過去最多となった前期に迫る勢いとなっております。

なお、当支部と提携しており、当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる学生会神奈川支部では、26 回（累計 91 時間）の開講を実現できる見込みです。その参加者数は、開講済みの 24 回で計 799 名であり、通期では、のべ 850 名を超える見通しです。従い、当支部との合計では、69 回（累計 220 時間）の開講を実現し、のべ 2,300 名を超える方に学習の機会を提供できる見通しとなります。

当期に開講した科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）にその他の法律科目（行政法・知的財産法・環境法など）を加えた 21 科目となりました。講師の先生方も 11 名を擁しており、開講科目の網羅性、先生方の充実度は、全国の学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学ご出身で通信教育課程にご理解をお持ちの先生方は、最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものいたしました。この方針の

下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

学習会の開講パターンは、同日に当支部単独で「午前の部」「午後の部」を開講したものが9日（18回）、提携する学生会神奈川支部の学習会が午後に開講される日に当支部が「午前の部」を開講したものが25日（25回）であり、曜日別では、土曜日が17回、日曜日が15回、祝日が11回となりました。

学習会の開講方式については、当初、令和4年7月以降、かながわ県民センターにおいてオンライン学習会としても参加可能な対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）を開講する方針でしたが、新型コロナウイルス感染症が再び急速に拡大し、主たる役員の中に「濃厚接触者」が発生するなどしたため延期とし、結局、12月まではオンライン学習会のみとなりました（当支部と提携する学生会神奈川支部では12月24日からハイフレックス型の学習会を開講しています。）。令和5年1月以降、オンライン学習会も継続しつつ、毎月1日ずつ（ツキイチ）ハイフレックス型の学習会を開講しております。

3. ランチミーティング・懇親会について

当期の活動方針では、かながわ県民センターにおいてオンライン学習会としても参加可能な対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）を毎月1日ずつ（ツキイチ）開講する日に、「午前の部」の学習会の終了後にランチミーティングを、「午後の部」の学習会（又は提携する学生会神奈川支部学習会）の終了後に懇親会を、それぞれ開催する方針としておりました。

前述のとおり、令和5年1月以降、毎月1日ずつ（ツキイチ）ハイフレックス型の学習会を開講しておりますが、ランチミーティングについては、会場における対面授業方式の学習会への参加者数が以前に比べ少ないこと、かつてランチミーティングを頻繁に開催していた店が土休日のランチの営業を取り止めており他に要件を満たす店を探せていないことなどの理由により、開催を見送りました。

一方、懇親会については、当支部として、以下のものを企画・開催しております。

- | | | |
|---------------|--------------|------------|
| ・ 秋季歓送迎会 | （令和4年11月12日） | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 忘年会 | （令和4年12月24日） | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 箱根駅伝復路応援懇親会 | （令和5年1月3日） | |
| ・ 新年会 | （令和5年1月22日） | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 冬季懇親会 | （令和5年2月23日） | 学生会神奈川支部共催 |
| ・ 年度末慰労会（未済） | （令和5年3月21日） | 学生会神奈川支部共催 |

なお、懇親会の会計は、コロナ禍の前と同様、その全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、一般会計から懇親会への資金の供給は一切ございません。

4. 教員招請行事について

当期の活動方針では、懇親会の開催を検討できる状況となったときに限って、教員招請行事の独自の開催を検討するものとしておりましたが、残念ながら、懇親会の開催を検討できる状況となった時点で既に令和4年の秋であったことから、当期の開催については見送りました。

5. 学習ガイダンスについて

当支部主催学習ガイダンスについては、上半期は4回、下半期は3回、それぞれ多くの新入生の参加が見込まれるオンライン学習会の開講後の時間帯（18:00～19:00）に、そのままオンライン方式により実施いたしました。夜間に行うことにより十分な時間的余裕を確保することができたほか、質疑応答を拡充し、参加者が全員退出するまで質問又は相談を受け付けることにより、従来、ランチミーティング及び懇親会が担っていた情報提供等の機能の一部を担わせることができたと考えております。

当期も、従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、参加者から一定の評価をいただきましたが、資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、必ずしも伝えるべきことを各回均質に伝えきれなかった点などは、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

6. 学習相談制度について

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソースが不足していることなどの課題もありますが、単位の修得につながられたという支部員も存在することから、一定の存在意義はあるものと考えております。

当期は、制度としては継続していたものの、事実上制度の前提となっている懇親会の再開が令和4年の秋となったことから、想定範囲内とはいえ、前期に続き、実績はゼロとなりました。

7. 財務状況について

当期の一般会計は、当初予算上、収入951,500円、支出995,500円とし、前期繰越金から44,000円を取り崩す想定でしたが、決算においては、230円の収入超過となる見込みです。

収入に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したため支部員年会費収入が454,500円の予算に対して502,500円、聴講生総数も増加したため聴講生聴講費収入が22,000円の予算に対して33,000円と、それぞれ大幅に上回る決算となる見込みです。助成金収入は予算同額の400,000円でしたが、次期繰越金を抑制する観点から一部の寄附金を辞退したため、寄附金収入は75,000円の予算に対して10,110円の決算となり、収入全体としては、当初予算比99.38%の945,610円となりました。

支出に関しては、支部員総数の想定を上回る増加に伴い、学生会神奈川支部包括的参加費が82,500円の予算に対して90,500円の決算となりましたが、対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）の再開が当初の令和4年7月ではなく令和5年1月に延期となった結果、学習会会場使用料は、77,430円の予算に対して36,390円の決算となりました。こちらには、Zoom利用料金（年払）を含みます。学習会講師謝礼金は、721,500円の予算に対して、慣例に従い追加開講分を予備費から充当して799,500円の決算となりましたが、通信費は9,200円のみとなり、印刷費・諸雑費はゼロとなり、他に予備費を充当した支出もなかった結果、支出全体としては、当初予算比94.97%の945,380円となりました。

全体としては230円の収入超過の決算となり、次期繰越金は199,278円となる見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点において過不足のない金額であるとともに、当期助成金収入の総額の2分の1を下回っており、適正妥当な水準にあるものと判断しております。

8. 支部運営について

まとめとして、当期、第14期は、依然、コロナ禍の影響下にあったものの、比較的安定した運営を

行うことができました。3年前に、全国の学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現した全国最大の学生会支部として、当期もオンライン学習会を積極的に開講し、対面授業方式の学習会の再開後もハイフレックス型としてオンライン参加を可能とし、遠隔地にお住まいの方、様々なご事情から対面授業方式の学習会へのご参加が困難な方などにも継続して学習の機会を提供できたことは、当期の最大の成果です。個人間送金等を活用した簡易迅速な支部員年会費及び聴講生聴講費の徴収スキーム、設立以来の運営実務における情報基盤・技術の活用は、当支部の活動を支える足回りとなっております。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。前述の運営実務における情報基盤・技術の活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定を迅速化し、運営プロセスを可視化し、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、残念ながら文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いている状況であり、より一層の運営実務の継承（シェアを含みます。）が引き続き課題となっております。

9. 対外関係について

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。

中央大学信窓会（中央大学学員会信窓会支部：唯一の中央大学法学部通信教育課程卒業生の団体）に関しては、信窓会本部副幹事長兼総務部長・信窓会神奈川支部幹事長が当支部の運営実務を無償で支援し、元会長の開山憲一先生が講師として毎年複数回の学習会において無償でご指導されるなど、当支部として、手厚い支援を受けている一方、信窓会においてハイフレックス型の講演会が開催される際には当支部からも多くの支部員が参加し、その盛會に寄与するなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。当然に、卒業後に信窓会及び各都道府県の信窓会支部に入会する支部員も増えております。

他の学生会支部のうち、学生会神奈川支部との提携（当支部が学生会神奈川支部に対して支部員総数に応じた包括的提携費を支払うことにより当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる仕組み）は、当支部の支部員及び賛助支部員に対してより一層の学習の機会を提供するうえで極めて重要なものとなっております。また、学生会神奈川支部を通じて、これと同様に提携する学生会湘南支部、学生会さいたま支部、学生会千葉支部（南東地区会）とは、各支部と学生会神奈川支部の提携を当支部が間接的に支援しているほか、例えば、学生会支部の運営上の個別具体的な相談を当支部の理事（前会長）が受けるなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。その他の学生会支部についても、原則として、善隣友好路線を維持できているという認識です。

中央大学通信教育部ご当局に関しては、コロナ禍の下、引き続きイレギュラーな運営が継続していることに鑑み、事務的な確認等を除いて、原則として、要望、提言、お尋ね等はいりませんでした。これまでの良好な信頼関係を維持しつつ、その施策に協力することができたものと認識しております。

横浜支部 第14期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (令和5年1月1日現在)
4/9	第457回学習会 民法4(債権各論)	47名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/9	第458回学習会 民法1(総則)	50名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/16	第459回学習会 民法2(物権)	43名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
4/16	第460回学習会 民事執行・保全法	29名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
4/23	第461回学習会 労働法(個別的労働法)	45名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
4/29	第462回学習会 刑法各論	37名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
4/29	第463回学習会 刑法総論	46名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
4/30	第464回学習会 環境法	28名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第465回学習会 法学入門	47名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第466回学習会 憲法	48名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/4	第467回学習会 知的財産法	26名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
5/21	第468回学習会 刑事訴訟法	36名	オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/29	第469回学習会 民事訴訟法	40名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/11	第470回学習会 民法5(親族・相続)	39名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
6/12	第471回学習会 商法(会社法)	34名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
6/25	第472回学習会 倒産処理法	34名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
7/10	第473回学習会 経済法	28名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
7/17	第474回学習会 民法3(債権総論)	35名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/17	第475回学習会 民法1(総則)	28名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/23	第476回学習会 行政法1	35名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
8/20	第477回学習会 刑法総論	32名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
9/3	第478回学習会 民法2(物権)	40名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
9/23	第479回学習会 労働法(集団的労働法)	27名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師

10/15	第480回学習会 民法3(債権総論)	35名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/15	第481回学習会 民法1(総則)	30名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/16	第482回学習会 知的財産法	27名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
10/29	第483回学習会 法学入門	33名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第484回学習会 行政法2	24名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第485回学習会 憲法	31名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/13	第486回学習会 民事執行・保全法	28名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
11/23	第487回学習会 刑法各論	33名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
11/23	第488回学習会 刑法総論	41名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 大東文化大学法学部講師
12/4	第489回学習会 商法(会社法)	25名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
12/11	第490回学習会 労働法(個別的労働法)	21名	オンライン (Zoom)	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
12/17	第491回学習会 民法5(親族・相続)	34名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
1/15	第492回学習会 民事訴訟法	31名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
1/15	第493回学習会 知的財産法	25名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
1/22	第494回学習会 憲法	25名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
2/5	第495回学習会 経済法	28名	オンライン (Zoom)	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
2/23	第496回学習会 行政法1	33名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
3/4	第497回学習会 刑事訴訟法	36名	オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
3/21	第498回学習会 倒産処理法	未済	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 東洋大学法学部教授
3/26	第499回学習会 民法4(債権各論)	未済	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター

この活動報告は、令和5年3月26日開催の定時総会において承認可決されました。